



発行 新潟県

第 93 号

令和5年12月5日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1242 土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定（環境対策課）
- 1243 土壌汚染対策法による汚染されている区域の指定（環境対策課）
- 1244 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1245 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 1246 保安林の指定予定（治山課）
- 1247 県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
- 1248 公共測量の実施通知（監理課）
- 1249 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

監査委員公表

- 監査結果報告公表（監査委員事務局）

告 示

◎新潟県告示第1242号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年12月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定する形質変更時要届出区域
三条市東裏館二丁目1338番5、1338番6の一部
- 2 土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物、シアン化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物
- 3 土壌の汚染状態が土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
六価クロム化合物、鉛及びその化合物

◎新潟県告示第1243号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和5年12月5日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定する形質変更時要届出区域
阿賀野市かがやき甲4189番1の一部
- 2 土壌の汚染状態が土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物、砒素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号に該当

鉛及びその化合物、砒素及びその化合物

◎新潟県告示第1244号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
いなだ薬局	上越市稲田3丁目123-2	精神通院医療	令和5年12月1日
すみれ薬局 富岡店	上越市富岡1879-1 ビオレ1階	精神通院医療	令和5年12月1日

◎新潟県告示第1245号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
クスリのアオキ藤巻薬局	上越市藤巻5番8号	精神通院医療	令和5年12月1日

◎新潟県告示第1246号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県糸魚川市大字楨字竹ノ沢3423、3424、3457、3459
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び糸魚川市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1247号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
珠川	農用地保全施設整備（ため池等整備「地震・豪雨対策型」）事業	十日町市	令和5年11月9日

◎新潟県告示第1248号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量 2級基準点測量
- 2 作業期間 令和5年11月20日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市江南区横越地区

◎新潟県告示第1249号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（小黒西山地区 大規模特定砂防（地すべり）事業 用地測量）
- 2 作業期間 令和5年9月19日から令和5年10月12日まで
- 3 作業地域 上越市安塚区小黒地内

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 名称 ラ・ムー喜多町店
 所在地 長岡市喜多町337-1 外
 設置者 株式会社西源
- 2 変更しようとする事項
 (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 ア 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 (変更前)・出入口の数 2箇所
 ・位置 届出書に添付された図面のとおり
 (変更後)・出入口の数 3箇所
 ・位置 届出書に添付された図面のとおり
- 3 変更年月日
 令和5年11月16日
- 4 変更の理由
 駐車場の出入口3を設置し、地域住民の利便性を高めるため。
- 5 届出年月日

令和5年11月15日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

令和5年12月5日から令和6年4月5日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、除雪機械等の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和5年12月5日

新潟県知事 花角 英世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ア	ロータリ除雪車（2.6m220kW級、稼働記録計付）	1台
イ	ロータリ除雪車（2.6m級、ロング雪切板付）	1台
ウ	ロータリ除雪車（2.6m級、スイング式雪切板、後輪ダブルタイヤ付）	1台
エ	除雪グレーダ（3.7m級、シャッターブレード付）	2台
オ	除雪グレーダ（4.0m級、バンクカット機構、シャッターブレード付）	2台
カ	除雪グレーダ（4.0m級、シャッターブレード付）	4台
キ	除雪ドーザ（14t級、反転エッジ付）	2台
ク	除雪ドーザ（14t級、両サイドシャッター、反転エッジ付）	2台
ケ	除雪ドーザ（14t級、マルチプラウ、反転エッジ付）	2台
コ	除雪ドーザ（18t級、反転エッジ付）	1台
サ	除雪ドーザ（18t級、両サイドシャッター、反転エッジ付）	2台
シ	小形除雪車（1.0m級、草刈装置付）	2台
ス	小形除雪車（1.0m級）	1台
セ	小形除雪車（1.3m級）	2台
ソ	小形除雪機（0.8m級、ハンドガイド式）	1台
タ	凍結防止剤散布車（乾式3t級、4×4）	1台
チ	凍結防止剤散布車（乾式4t級、4×4）	1台
ツ	凍結防止剤散布車（湿式4t級、4×4）	1台

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和7年3月14日(金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)ア～セについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「除雪機械価格」という。）に自賠責保険料を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった除雪機械価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、上記(1)ソについては、落札決定に当たり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、上記(1)タ〜ツについては、落札決定に当たり、件名ごとに入札書に記載された金額から、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律第87号）によるリサイクル料金等（以下「リサイクル料金等」という。）を除いた金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「車両価格」という。）に、リサイクル料金等、自賠責保険料及び自動車重量税を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった車両価格の110分の100に相当する金額にリサイクル料金等を加算した金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。
- (5) 当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県出納局会計検査課調達契約係

電話番号 025-280-5490

Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

令和6年1月15日（月） 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

令和6年1月16日（火） 午前10時

新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和5年12月12日（火）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和6年1月4日（木）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の成立要件

上記1(1)イ、ウ、エ、オ、カ及びサの契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第3条に規定する新潟県議会の議決を要するため、入札による落札者とは、議会の同意があったときに本契約となる旨を内容とする仮契約を締結する。

(11) 苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(12) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

1. Rotary snowplow with wireless digital tachograph (2.6-meter, 220-kilowatt class) [1] unit
2. Rotary snowplow with long-type snow cutting blade (2.6-meter class) [1] unit
3. Rotary snowplow with swing-type blade and dual rear wheels (2.6-meter class) [1] unit
4. Snow removal grader with shutter blade (3.7-meter class) [2] units
5. Snow removal grader with bank cut mechanism and shutter blade (4.0-meter class) [2] units
6. Snow removal grader with shutter blade (4.0-meter class) [4] units
7. Bulldozer snowplow with reversible edge (14-ton class) [2] units
8. Bulldozer snowplow with dual-side shutters and reversible edge (14-ton class) [2] units
9. Bulldozer snowplow with multi-purpose plow and reversible edge (14-ton class) [2] units
10. Bulldozer snowplow with reversible edge (18-ton class) [1] unit
11. Bulldozer snowplow with dual-side shutters and reversible edge (18-ton class) [2] units
12. Small snowplow mowing attachment (1.0-meter class) [2] units
13. Small snowplow (1.0-meter class) [1] unit
14. Small snowplow (1.3-meter class) [2] units
15. Small snow blower (0.8-meter class, hand-guided type) [1] unit
16. Antifreeze spraying vehicle (four-wheel drive, dry type, 3-ton class) [1] unit
17. Antifreeze spraying vehicle (four-wheel drive, dry type, 4-ton class) [1] unit
18. Antifreeze spraying vehicle (four-wheel drive, liquid type, 4-ton class) [1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00 P.M. (Thu.) January 4, 2024

(3) Date of bid opening:

10:00 A.M. (Tue.) January 16, 2024

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570
TEL: 025-280-5490
E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

監査委員公表

監査結果報告公表

新潟県監査基準（令和2年2月25日監査委員決定）に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和5年12月5日

新潟県監査委員 八木 浩 幸
新潟県監査委員 小島 義 徳
新潟県監査委員 小島 晋
新潟県監査委員 岡 俊 幸

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査するものである。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

4 監査の結果

財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、概ね適正に行われているが、一部において是正又は改善を要する事項等が認められた。

【監査結果の区分（是正又は改善を要する事項等）】

区 分	内 容
指摘事項	明らかに違法又は不当なもの、著しく不経済な行為又は著しい損害が生じているもの 等
注意事項	是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないもの
検討事項	指摘事項、注意事項に該当しないが、行政行為の経済性・効率性・有効性や行政目標・達成手段の妥当性等に関して是正、改善の検討を求めるもの

監査対象所属ごとの監査結果は、次のとおりである。

普通会計
(知事政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
政策企画課	令和5年7月21日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
秘書課	令和5年7月27日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同上
広報広聴課	令和5年9月4日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
地域政策課	令和5年11月2日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
ICT推進課	令和5年8月9日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) チャットツール利用契約について、予定価格書の作成が必要な契約であったにもかかわらず作成されていなかった。 前年度、同様の不備があったことを認識していたにもかかわらず、今回も改善されていなかった。 平成12年3月27日付け出第566号の出納局長通知及び令和4年3月28日付け出第668号の出納局管理課長通知に基づいた事務手続を行われたい。
国際課	令和5年7月27日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
東京事務所	令和5年9月22日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同上

(総務部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
財政課	令和5年7月28日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
人事課	令和5年7月26日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
行政改革課	令和5年7月21日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
法務文書課	令和5年8月9日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 (検討事項) 県の業務で使用している公文書管理システムに登録した文書の添付ファイルが消失する事故が発生した。この事故により、現段階では、県民、業務等に直ちに影響を及ぼすものはないとしているものの、当該消失したファイルにかかる控え等をシステムに再登録するという、本来必要ではなかった業務を全庁で実施することとなり、その影響は甚大である。 公文書管理システムの所管課として、システムの適切な運用に努めるとともに、再発防止の徹底について検討されたい。
県民生活課	令和5年9月14日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
大学・私学振興課	令和5年9月11日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項

市町村課	令和5年11月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
統計課	令和5年9月14日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 情報の流出に関する事項
税務課	令和5年9月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
管財課	令和5年7月28日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 1 工事費の積算について、諸経費の算定における工種の選定を誤ったため、請負額が1,710,500円過少となっていた。 積算に当たっては、積算関係図書により基本的な誤りのないよう努められたい。 2 行政財産(建物)の目的外使用許可及び行政財産、普通財産の貸付並びに借受財産について、使用許可台帳等の移動報告を行っていないものが14件あった。 前年度、同様の不備があったことを認識していたにもかかわらず、今回も改善されていなかった。 公有財産管理システム事務処理要綱に基づいた事務手続を行われたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
総務事務センター	令和5年11月10日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項

(環境局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
環境政策課	令和5年8月1日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
環境対策課	令和5年11月15日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 鳥インフルエンザ防疫措置に係る環境調査業務委託について、契約書を作成していなかった。 財務規則に基づく事務処理を行われたい。 (注意事項) 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項
資源循環推進課	令和5年10月26日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

(防災局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
防災企画課	令和5年8月8日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
危機対策課	令和5年10月20日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
消防課	令和5年9月4日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上

原子力安全対策課	令和5年9月12日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 廃プラスチック類、木くず及び金属くずの処分について、産業廃棄物に該当する物品であるにもかかわらず、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で義務付けられている契約書の作成や産業廃棄物管理票(マニフェスト)による処分状況の確認など適切な手続きがなされないまま処理されていた。法律に基づいた事務手続を行われたい。
----------	-----------	-------	---------------------------	--

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
福祉保健総務課	令和5年9月8日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 1 新潟県住宅新築資金等貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分497件20,685,841円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。 2 地域生活定着促進事業業務委託について、事務処理を失念していたため、年度を越えた後も支払をしていなかった。財務規則に基づいた事務手続を行われたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項
国保・福祉指導課	令和5年11月1日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
地域医療政策課	令和5年8月25日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 職員による1,602,906円の公金の私的流用のほか、契約書を作成していなかったものなど事務処理が未処理または遅延していたものがあつた。 このような事態が再び起こることがないように、適正な事務執行のために所属の内部統制が機能するような体制を整備されたい。
感染症対策・薬務課	令和5年10月19日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
医師・看護職員確保対策課	令和5年9月15日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項
高齢福祉保健課	令和5年10月26日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
健康づくり支援課	令和5年10月16日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
生活衛生課	令和5年7月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
障害福祉課	令和5年10月25日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 補助事業者への消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還手続とそれに伴う調定手続が遅延していたものが43件あつた。適時に調定手続を行われたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 県有財産の管理に関する事項

子ども家庭課	令和5年8月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項) 児童扶養手当返納金収入について、決算日現在、過年度調定分209件6,644,530円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項</p>
--------	-----------	-------	---------------------------	---

(産業労働部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
産業政策課	令和5年8月3日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項) 収入事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項</p>
地域産業振興課	令和5年10月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 中小企業支援資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分79件776,545,837円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>2 設備合理化資金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分25件17,620,234円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p>
創業・イノベーション推進課	令和5年10月19日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項) 収入事務手続に関する事項 交通事故に関する事項</p>
産業立地課	令和5年8月3日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
雇用能力開発課	令和5年9月8日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同上

(観光文化スポーツ部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
観光企画課	令和5年9月4日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項) 県有財産の管理に関する事項</p> <p>(検討事項) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に従業員の雇用維持を図る国の助成支援(雇用調整助成金)について、県出資法人において国の支援目的に反し不正受給を行った事案があった。 県民の信頼回復に向けて、コンプライアンスの徹底を求めるとともに、法人の適正な運営が確保されるよう最大出資者の役割を果たされたい。</p>
国際観光推進課	令和5年10月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項</p>

文化課	令和5年9月11日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 職員が業務情報の記載された書類の確認等を自宅で行うため、所属長の許可なく自宅メールアドレスに送信しようとして、誤ったメールアドレスに送信したことにより、業務情報が流出する事案があった。 新潟県情報セキュリティポリシーを遵守するとともに、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項
スポーツ課	令和5年10月17日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項

(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総務課	令和5年9月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
地域農政推進課	令和5年10月17日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
経営普及課	令和5年9月20日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 1 公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方を負傷させるなどして808,291円の損害賠償をしたものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。 2 決算日現在、次のとおり過年度調定分が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 1 林業改善資金貸付事業収入 20件 54,709,691円 2 農林水産費貸付金収入 1件 625,117円 3 農業関係雇用創出基金事業の委託料返還請求に係る過年度収入 4件 10,698,792円 4 青年就農支援事業の補助金返還請求に係る過年度収入 1件 415,000円
食品・流通課	令和5年9月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
畜産課	令和5年9月20日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
水産課	令和5年11月2日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
漁港課	令和5年11月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
林政課	令和5年8月21日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
治山課	令和5年11月6日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上

(農地部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農地管理課	令和5年11月21日	令和4年度 令和5年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。 (検討事項) 新発田地域振興局農村整備部において、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反等により職員が逮捕・起訴される事案が発生した。 職員の逮捕・起訴は、県政に対する県民の信頼を揺るがすものであることから、事案の全容把握を急ぐとともに、再発防止に向けて必要な対策を検討されたい。
農地計画課	令和5年10月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
農地建設課	令和5年11月6日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
農地整備課	令和5年11月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
農村環境課	令和5年11月16日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
監理課	令和5年8月8日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項
技術管理課	令和5年10月27日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
用地・土地利用課	令和5年11月17日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
道路管理課	令和5年11月6日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
道路建設課	令和5年11月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
河川管理課	令和5年9月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
河川整備課	令和5年10月25日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
砂防課	令和5年11月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
都市局都市政策課	令和5年11月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
都市局都市整備課	令和5年11月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 情報の取扱いに関する事項

都市局建築住宅課	令和5年11月1日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 新潟県住宅供給公社が管理を行っている 県営住宅の使用料について、決算日現在、 過年度調定分311件6,032,317円が未納と なっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項
都市局下水道課	令和5年11月10日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
都市局営繕課	令和5年11月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同上

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
交通政策課	令和5年8月9日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
港湾振興課	令和5年9月12日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
港湾整備課	令和5年10月16日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
空港課	令和5年9月11日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。

(出納局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
管理課	令和5年8月22日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
会計検査課	令和5年8月22日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同上

(村上地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年8月25日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
地域整備部	令和5年8月25日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項

(新発田地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業振興部	令和5年10月19日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項

農村整備部	令和5年11月20日	令和4年度 令和5年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項) 県営湛水防除事業の排水機場建屋建設工事において、建築基準法第18条第2項で義務付けられている建築主事への事前通知を行っておらず、同条第3項に基づく確認済証の交付を受けずに工事を実施していた。また、同条第16項で義務付けられている工事完了通知も行っていなかった。 法律に基づいた適正な事務手続を行われない。</p> <p>(注意事項) 物品の管理に関する事項</p> <p>(検討事項) 令和5年度発注の松浦地区区画整理第33次工事及び平木田柳原地区取水工第1次工事において、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反等により職員が逮捕・起訴される事案が発生した。 今後明らかになる事実関係を踏まえ、事案の背景や要因を把握・分析し、主管課及び入札制度所管課と連携を図りながら、再発防止に向けて必要な対策を講じ、県民の信頼回復に努められたい。</p>
地域整備部	令和5年10月20日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項) 収入事務手続に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項</p>

(新潟地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和5年7月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
県税部	令和5年9月8日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項) 県税の領収書を郵送する際に、誤って別の納税者の封筒に封入したものがあつた。 税務情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>(注意事項) 交通事故に関する事項</p>

農林振興部	令和5年8月2日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>公務中における職員の交通事故が2件あり、1件は職員が公用車の運転に際し、安全配慮を欠いたことにより道路構造物に接触し、公用車を廃車にしたもので、もう1件は駐車場で公用車による接触事故を起こしたが、直ちに所属長への連絡を取らない等、事故後の対応が不十分であり、公用車の修理費として44,000円支出したものがあつた。</p> <p>安全運転の徹底に努めるとともに、「職員の綱紀の保持及び服務規律の確保の指針」のとおり、運転に際しては、関係法規を遵守のうえ、常に良好な体調を保持し、十分な安全確認と余裕を持った慎重な運転に心掛け、また、事故を起こした際は平成17年12月12日付け人第533号の総務部長通知に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>県有財産の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>
地域整備部	令和5年7月14日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>収入事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項</p>
新津地域整備部	令和5年8月8日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>歳入の収納に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項</p>
津川地区振興事務所	令和5年11月6日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項</p>
新潟港湾事務所	令和5年7月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(注意事項)</p> <p>歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 交通事故に関する事項</p>

(三条地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年9月1日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
農業振興部	令和5年7月25日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。

(長岡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和5年7月10日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>「令和2年4月」及び「令和2年7月」の労働相談票122件を不注意により紛失していた。</p> <p>個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>県有財産の管理に関する事項</p>

県税部	令和5年8月8日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
農林振興部	令和5年9月20日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が6件あり、公用車1台を廃車し、相手方を負傷させるなどして1,227,140円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として103,136円支出したものがあつた。 安全運転の徹底に努められたい。
地域整備部	令和5年7月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 1 県道道路改良工事について、在来土が軟弱であつたため良質土による路床入替を実施した。その際、道路横断舗装構成の経済比較を行わずに路床入替厚さを決定したため、工事費が1,502,600円過大となつていた。 設計に当たっては、設計関係図書により基本的な誤りのないよう努められたい。 2 県が管理する道路において、落下した倒木による車両損傷事故が3件、道路標識や橋梁からの落雪による車両損傷事故が6件、道路脇店舗への出入りの際に乗入口歩道部の勾配が急であつたことによる車両損傷事故が1件発生し、相手方に1,396,058円の損害賠償をするほか、損害賠償が必要なものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 法令事務手続に関する事項
地域整備部 与板維持管理事務所	令和5年7月21日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 与板排水機場において、平成30年度以降、消防法に基づく危険物保安監督者の選任・解任がされておらず、選任・解任届出書も提出していなかった。 消防法に基づいた適正な事務手続を行われたい。
地域整備部 小千谷維持管理事務所	令和5年7月28日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。

(魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年9月29日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
農業振興部	令和5年11月16日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
地域整備部	令和5年9月29日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 都市公園の遊具取替工事について、遊具材料に対する間接工事費の算定を誤つていたため、契約額で1,694,000円の過大となつていた。 設計積算に当たっては、条件・数量等の基本的な誤りのないよう努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

(南魚沼地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農林振興部	令和5年11月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 県管かんがい排水事業に係る用水路工事において、用地の現況確認が不足していたため、私有地内に用水路等を設置したことにより、相手方に968,000円の損害賠償をするほか、追加の工事費が発生したものがあつた。 工事の設計及び施工に当たっては、細心の注意を払い、再発防止に努められたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
地域整備部	令和5年10月5日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 県が管理する道路において、走行中の車両が路面の穴ぼこに落ちタイヤ等を損傷した事故が2件(うち1件は相手方が負傷)、跳ね上がった道路側溝のグレーチング蓋が当たったことによる車両損傷事故が1件、道路側に傾いていたスノーボールに接触したことによる車両損傷事故が1件発生し、相手方に1,245,842円の損害賠償をしたものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。

(十日町地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年10月26日	令和4年度	令和5年1月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
農業振興部	令和5年10月31日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
地域整備部	令和5年10月26日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(指摘事項) 公用車において、自動車検査証の有効期間及び自動車損害賠償責任保険の保険期間が満了した後に運行していたものがあつた。 公用車の適正な管理に留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項

(柏崎地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年7月18日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
農業振興部	令和5年7月28日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項

地域整備部	令和5年7月18日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項) 県が管理する道路において、走行中の車両が路面の穴ぼこに車輪を落としタイヤ等を損傷した事故が1件、トンネル坑口からの落雪により車両のフロントガラスを損傷した事故が1件発生し、相手方に1,014,849円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p>(注意事項) 交通事故に関する事項</p>
-------	-----------	-------	---------------------------	--

(上越地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
企画振興部	令和5年6月26日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
県税部	令和5年9月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
農林振興部	令和5年10月6日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
農林振興部 上越東農林事務所	令和5年10月6日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
地域整備部	令和5年9月15日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 法令事務手続に関する事項
地域整備部 上越東維持管理事務所	令和5年9月15日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項

(糸魚川地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年10月10日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
農林振興部	令和5年10月13日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	令和5年10月10日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項

(佐渡地域振興局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域振興担当	令和5年10月16日	令和4年度	令和4年12月1日から 令和5年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
農林水産振興部	令和5年7月6日から 令和5年7月7日まで	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。

地域整備部	令和5年10月16日から 令和5年10月17日まで	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項) 漁港整備側溝修繕工事の支払について、事務処理を失念していたため、支払遅延となっていたものがあった。 期限内に支払が完了できるよう適正な事務処理を行われたい。</p> <p>(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項</p>
-------	------------------------------	-------	---------------------------	---

(議会議務局・各種委員会)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
議会議務局	令和5年10月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
人事委員会事務局	令和5年11月6日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
監査委員事務局	令和5年11月7日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
労働委員会事務局	令和5年11月2日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
教育庁総務課	令和5年9月4日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
福利課	令和5年10月31日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
高等学校教育課	令和5年8月9日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項) 新潟県奨学金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分1,377件 54,774,180円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p>
生徒指導課	令和5年9月15日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	適正と認めた。
生涯学習推進課	令和5年9月27日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上
保健体育課	令和5年10月24日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	同 上

(警察本部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
警察本部	令和5年8月10日	令和4年度	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 高速道路上の事故現場において交通規制を開始しようとしたところ、進行してきた車両に衝突され職員が死亡する事故があった。 発煙筒などの資器材の活用不足やパトカーの停車位置、組織的な対応などに課題があったと検証されている。 今後このような事故が発生しないよう安全管理を徹底されたい。</p> <p>2 公務中における職員の交通事故が11件あり、相手方に2,649,257円の損害賠償をするほか、公用車等の修理費として1,675,260円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p> <p>(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 業務管理に関する事項</p>